

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R5.8月指定分】

	指定年月日	指定者	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、 名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和5年 8月8日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2023-4号	霧島市国分中央 三丁目3番3号 株式会社国分ハ ウジング 代表取締役 久保範和	始良市中津野字佃田262 番1及び262番8	52.54 5.86	4.02~4.61 4.02~4.35
2	令和5年 8月25日	鹿児島 地域振興局長	第5-1号	鹿児島市石谷町 1260番地8 株式会社七呂建 設 代表取締役 七呂恵介	日置市伊集院町猪鹿倉 字新開959番4及び962 番4の一部	33.14 4.04	5.00~5.04 6.00
3	令和5年 8月31日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2023-5号	鹿児島市吉野町 2390番地33 株式会社アロー ズ企画 代表取締役 徳田早苗	始良市東餅田字餅原 1413番13	100.68 5.00	6.00~6.01 4.00